

2019 年度明徳会働き方改革の取組みについて(概要)

職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限発揮し、サービスを向上させるためには、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進を含めた働き方改革の取組が不可欠です。魅力ある労働環境を整えることは、人材確保やサービスの質の向上を目指す上で土台となるものだと考えます。職員満足度の向上は、ご利用者様満足度の向上に繋がるとの思いで取組みを検討・実践します。

1メッセージの発信

2019 年度法人の運営ポリシーに「ES=SC」(職員満足度=ご利用者様満足度)を掲げ、各事業所が事業計画等を用い意識改革を促します。

2今年度の重点課題

①各事業所にマッチした独自の取組の推進

各事業所の長又は現場管理者は、マネジメント力を強化し、自分たちの職場にマッチした取組みを優先順位を持って検討・実践を行います。

②量の見直し及び効率化

時間外を減らす前にまず仕事の中身、量を見直し効率化を図ります。例えば記録の重複をなくすなど点検を行います。

③時間外労働の把握と抑制指導

タイムレコーダーの導入を行いましたので、データを把握し、傾向と対策を実践します。特に40時間を超える場合は管理者と面談を行い軽減に向け相談等を行います。

④休憩時間取得の徹底

各勤務形態に定められている休憩時間を必ずとり、互いに声掛け合うように努めます。現場システムに休憩時間を分かりやすく掲示したり、休憩中であることを分かりやすく表示するなど、意識づけを行います。また現場責任者は、休憩が取られているか把握に努めます。

⑤有給休暇取得の管理

対象者全員が最低年5日取得できるように計画的に管理を行います。

⑥取組結果の評価

取組についての進捗状況を把握・検討し場合によっては修正を行い成果を出すようにします。また、最終的な評価を実施し、特に優れた取組みについては表彰の対象とします。



明徳会職員の働き方改革推進につなげます。